

## 「通いの場」登録のご案内

市では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、できる限り徒歩圏内で、地域住民の方が、交流の場を提供する、「通いの場」の登録を募集しています。

### 1. 「通いの場」とは

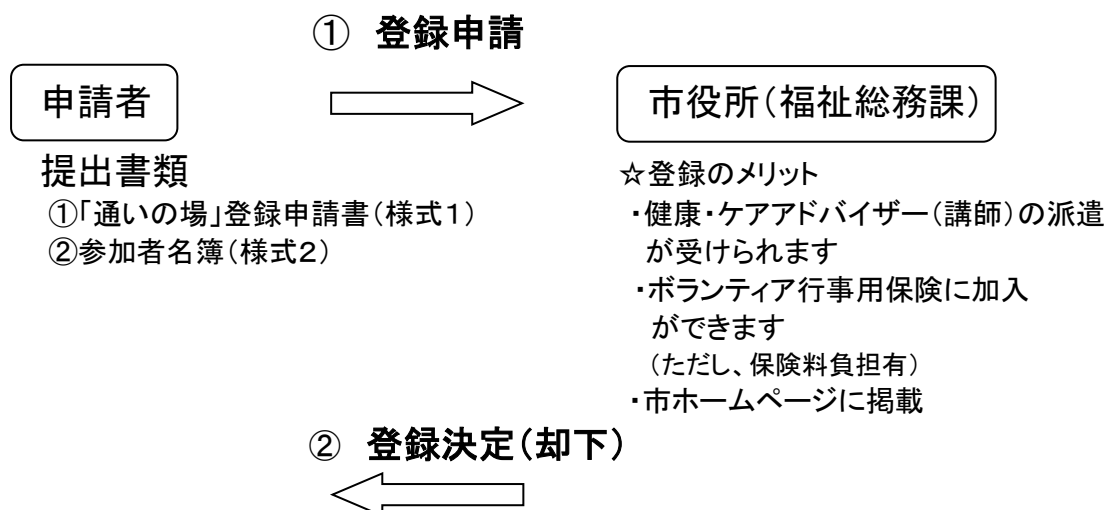
「介護予防」、「閉じこもり予防」、「健康づくり」のため、集会所などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」をいいます。

具体的には、次のような基準があります。

- ◆参加者の半数以上が、65才以上の高齢者
- ◆開催回数は、月1回以上  
(ただし、地域の実情に応じ判断します。)
- ◆1回の参加人数は5人以上
- ◆政治・宗教を伴う活動や営利を目的とした活動でない

### 2. 登録の流れ

登録を希望する団体は、「通いの場」登録申請書(様式1)に必要事項を記入し、参加者名簿(様式2)を添付して、市役所の窓口へ直接、持参してください。



※申請書は、下記窓口にあります。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

- ⇨ 市役所1階 福祉総務課、中央地域包括支援センター
- ⇨ メディアライヴ2階 地域保健課(中央保健センター)

### 3. 登録された団体には . . .

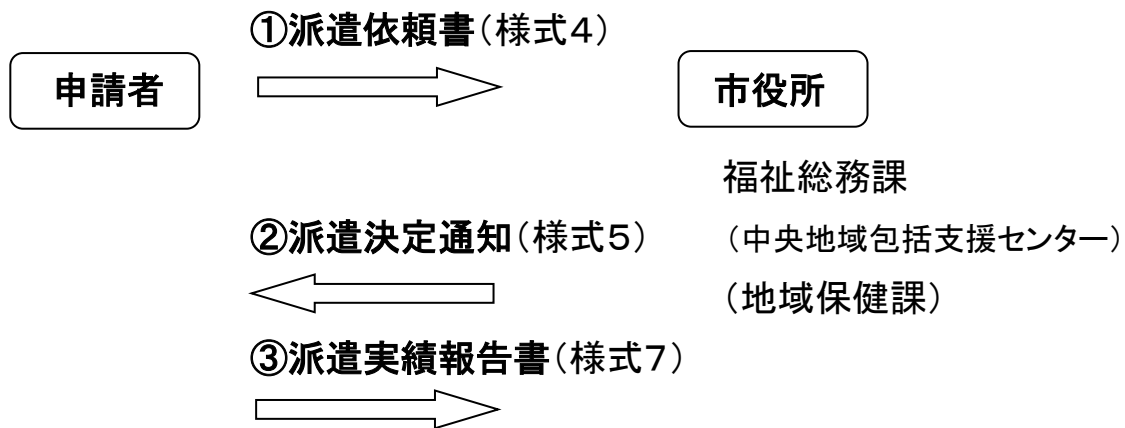
◎地域住民によって運営された「通いの場」へ健康・ケアアドバイザー（栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士・保健師・主任ケアマネージャー・社会福祉士・司法書士等）を講師として派遣します。

なお、次の条件により派遣回数に上限があります。

- ① 月4回以上「通いの場」を開催 ⇒ 年6回（2ヶ月に1回）
- ② 月1回以上「通いの場」を開催 ⇒ 年2回（6ヶ月に1回）
- ③ 年5回以上「通いの場」を開催 ⇒ 年1回

#### ◎健康・ケアアドバイザー（講師）派遣の流れ

- ① 派遣を希望する「通いの場」の団体は、「通いの場」健康・ケアアドバイザー（講師）派遣依頼書（様式4）を市役所に提出します。
- ② 市役所から健康・ケアアドバイザー（講師）派遣決定通知書（様式5）が申請者に郵送されます。
- ③ 健康・ケアアドバイザー（講師）が派遣された後、申請者より健康・ケアアドバイザー（講師）派遣実績報告書（様式7）を市役所へ提出します。



■担当 桑名市役所 保健福祉部 福祉総務課 ☎ 24-1228  
中央地域包括支援センター ☎ 24-5104  
地域保健課 ☎ 24-1182